

平成30年2月6日

各位

株式会社 十六銀行

ハノイ駐在員事務所の開設について ～現地当局の駐在員事務所設立認可を取得、ハノイ市では地方銀行初～

株式会社十六銀行（頭取 村瀬 幸雄）は、お取引先企業の海外における事業展開支援をより一層強化するため、「ハノイ駐在員事務所」を設置するための手続きを進めていたなか、今般、平成30年2月2日に、ベトナム金融当局から正式に設立認可を取得いたしましたので、お知らせします。

ベトナム社会主義共和国の首都ハノイ市における「駐在員事務所」設立認可の取得は、全国の地方銀行で初めてとなります。

昨今、地元企業の海外事業展開ニーズは、中国から東南アジアへシフトしており、なかでもここ数年のベトナム進出ニーズの高まりは顕著となっています。

当行は、平成26年11月よりベトナム投資開発銀行（BIDV）のハノイジャパンデスクに当時の地方銀行で初めて行員を派遣してから3年が経ちましたが、ベトナムに進出している取引先数はこの3年間（平成26年12月末から平成29年12月末）で97社から146社に増加（現地法人ベースでは104社から167社）しており、国別増加数がトップとなっています。

若くて優秀な労働力が豊富であることや、日系企業向けの工業団地などインフラ面の整備が進んでいることなどの良好な投資環境が、進出企業数の増加につながっています。

ハノイ市を中心とした北部地域の外国企業による対内直接投資については、ホーチミン市を中心とした南部地域に比べて大きく出遅れてきましたが、近年は北部においても企業活動に必要な環境が改善されつつあることから、投資流入額・件数が増加しています。

特に、ハノイ市、ハイフォン市、ハナム省など北部への進出が顕著であります。岐阜県とゲアン省との業務協力協定締結や、昨年4月の当行とハナム省及びドンバン第三工業団地との業務協力協定締結により、今後、ますます北部・北中部への進出企業の増加が期待されることから、当行はハノイを駐在員事務所の設置地域として決定したものであります。

なお、事務所の開設日は平成30年3月中旬を予定しております。今年は、日越外交関係樹立45周年の年であり、官民を挙げて様々な関連事業が実施されます。在ベトナム日本大使館も、両国の友好関係を記念する2018年を皆で一緒に盛り上げていくことを呼びかけています。この節目の年に、当行も駐在員事務所の設置を契機として、東海地域とベトナムとのさらなる関係強化に努めてまいります。

【駐在員事務所の概要】

名 称	株式会社十六銀行 ハノイ駐在員事務所 (英文表記) The Juroku Bank, Ltd. Hanoi Representative Office
設置場所	UNIT. 1206, PACIFIC PLACE, 83B LY THUONG KIET STREET, HOAN KIEM DISTRICT, HANOI CITY, VIETNAM
スタッフ	所長 1 名、現地採用職員 1 名 (合計 2 名)
主 な 業 務 内 容	○ベトナムをはじめASEANに進出する取引先企業の海外進出支援 ○現地当局や提携金融機関等との連携による取引先企業への情報提供 ○ASEANでの金融・経済にかかる情報収集



入居するビルの外観
Pacific Place の 12 階

【ご参考】

1. ベトナム地域別進出取引先数（現地法人ベース）

地 域	現地法人数
北部（ハノイ他）	7 1 社
中部（ダナン他）	1 3 社
南部（ホーチミン他）	8 3 社

2. ベトナムならびにハノイ市の概況

（1）ベトナム概況

国 名	ベトナム社会主義共和国
面 積	33 万 1,690 平方キロメートル（日本の 0.88 倍）
人 口	9,270 万人（2016 年 ベトナム統計総局）
首 都	ハノイ市
行 政 単 位	58 省 5 直轄都市（ハノイ、ホーチミン、ハイフォン、ダナン、カントー）
在 留 邦 人	16,145 人（2016 年 10 月 外務省「海外在留邦人調査統計」）

（2）ハノイ市概況

面 積	3,325 平方キロメートル
人 口	721 万 6,000 人（2015 年 ベトナム統計総局）
行 政 単 位	12 区 17 県

3. 海外拠点について

当行は、昭和 59 年 1 1 月のニューヨーク駐在員事務所開設以来、香港、ロンドンの拠点を開設、平成 5 年には地方銀行として始めて上海駐在員事務所を開設し、お取引企業の中国進出を支援してまいりました。

また、ASEANにおきましては、お取引先のニーズが中国から ASEAN にシフトしていくなかで、平成 27 年にシンガポール駐在員事務所、バンコク駐在員事務所を開設し、アジアの金融センターであるシンガポールで金融・経済情報の収集と提供を行うと同時に、ASEAN ものづくりの拠点であるタイではお取引企業の海外進出支援を進めております。

なお、昭和 62 年 1 1 月に開設しました香港駐在員事務所につきましては、昨今のお取引先ニーズの減少を受けて昨年 1 2 月 3 1 日をもって廃止しました。これにより、東アジア 1 拠点、ASEAN 3 拠点体制となり、提携金融機関であるタイ・カシコン銀行、ベトナム投資開発銀行、バンクネガラインドネシアへ派遣している行員を含め、引き続きアジアにおけるお客さまの事業展開を強化してまいります。

4. 海外拠点網

国・地域等	海外拠点	提携先
中国	<u>上海駐在員事務所</u>	交通銀行、中国銀行、中国工商銀行
シンガポール	<u>シンガポール駐在員事務所</u>	
タイ	<u>バンコク駐在員事務所</u>	<u>カシコン銀行(1名派遣)</u>
ベトナム	<u>ハノイ駐在員事務所</u>	<u>ベトナム投資開発銀行(1名派遣)</u> オーストラリア・ニュージーランド銀行
インドネシア		<u>バンクネガラインドネシア(1名派遣)</u>
インド		インドステイト銀行
韓国		SBJ 銀行(新韓銀行グループ)
ミャンマー		エーヤワディー銀行
フィリピン		BDO ユニバンク
マレーシア		CIMB 銀行、CIMB インベストメントバンク
メキシコ		Banamex
ブラジル		ブラジル銀行

以 上

【本件ご照会先：経営企画部ブランド戦略室 TEL：058-266-2512】